

福岡県介護保険広域連合本部による新規介護予防事業 業務委託仕様書

1. 新規介護予防事業業務

本業務は、厚生労働省の「介護予防マニュアル」に基づく「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」の各プログラムを一体的に提供し、高齢者のフレイル予防及び行動変容を促すことを目的とする。

2. 業務内容

受託者は、以下の(1)～(3)のプログラムを複合的に連携させ、対象市町村において一体的な介護予防講座を企画・運営すること。

なお、参加市町村は12市町村で実施し、参加人数は360名（12市町村×30名）程度を想定する。

(1) 運動プログラム

- ① 福岡ソフトバンクホークスのフィジカルスクールトレーナー及び元球団選手、又はこれと同等以上の広く社会的に地位が高く、指導実績・知名度を有するプロ野球球団関係者等を講師として確保し、高齢者向けの安全かつ効果的な運動プログラムを構築すること。
- ② 対象市町村において、住民が参加しやすい巡回型の運動講座（おおむね1～2時間程度）を実施すること。
- ③ 各参加者が自宅や公民館等においても運動プログラムを実施できるよう、オンライン環境における動画等のコンテンツの作成及び受配信の環境整備等を行うこと。
- ④ 参加者の転倒等の事故防止に努めること及び参加者における万が一の際に備えて必要な各種保険等に参加すること。

(2) 栄養プログラム

- ① 栄養管理アプリケーション「カロミル」、又はこれと同等以上のスマートフォンのカメラ等を用いた画像解析機能や、AIによる栄養素自動計算機能を有し、自治体の健康増進事業等で導入実績がある健康管理・食事管理アプリケーションを活用した栄養指導プログラムを導入すること。
- ② アプリケーションによって可視化された個人のカロリーや摂取栄養素の分析データを踏まえ、専門職等による個別またはグループへの栄養指導を行うこと。

(3) 口腔衛生プログラム

- ① 「ロッチェ キシリトール咀嚼チェックガム」、又はこれと同等以上の視覚的な色変化等により、高齢者自身が客観的かつ容易に咀嚼能力等の推移を実感・評価できる簡易検査ツール（評価キット）を導入すること。
- ② 検査によって得られたデータを集積・可視化し、それを用いた専門職等による口腔衛生指導、および参加者の自己管理意識を高める啓発活動を行うこと。

(4) データ集積、効果検証、報告書作成等

- ① 各プログラム（運動・栄養・口腔）の実施前後に測定（またはアンケート）を行い、高齢者の健康意識の向上や身体機能の改善等が、仕事・買物・娯楽・地域活動等への社会参加にどのように影響したのかを参加市町村ごとに分析し、事業報告書としてまとめること。
- ② 各プログラム（運動・栄養・口腔）の参加者への充実した個別結果指導を行うこと。

- ③ 複数年にわたり、各プログラム（運動・栄養・口腔）の参加者への追跡調査を実施し、要介護認定率等への影響度（介護予防効果）を測定して、今後の介護予防や地域づくりの施策展開へ繋がる指針等を作成する環境を構築すること。

(5) 業務実施期間等

契約締結後から令和9年3月31日までの間に全ての業務が終了するようスケジュール設定をし、運動プログラムの実施については平日の10時から17時の間に開始終了するよう設定すること。

(6) その他

- ① 介護予防講座の実施前に、参加市町村における、広報・周知用のパンフレットを作成すること。

なお、パンフレットの作成については、介護予防講座全体のパンフレット及び運動プログラムの個別のパンフレットの双方の作成をすること。また、これらは当該業務を受託した後、速やか（概ね1週間以内）に作成し当広域連合にその原稿（電子媒体）を提出すること。

- ② 介護予防講座の受付及び内容の問い合わせに関する事務については、業務委託先で行い、その結果を集約・報告すること。

3. 受託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 最終成果品

成果品	仕様
介護予防講座実施パンフレット	介護予防講座全体版A4版・運動プログラム個別版A4版（電子媒体）
各種事業集計表（データ集）	参加市町村別及び事業全体の各種事業集計表（データ集） 一式
事業報告書	参加市町村別及び事業全体の事業報告書 一式